

会 議 録

会議名		令和6年度 第6回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)		児童青少年課
開催日時		令和6年10月22日(火) 19時00分～20時00分
開催場所		第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議
出席者	委員	平岡委員長、高藤副委員長、堤委員、中山委員、鈴木委員、森永委員、青木委員、太田委員、戸田委員、神山委員、松山委員、伊東委員、矢野委員
	事務局	野村学童保育係長
欠席者		
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 育児休業の取扱いについて (2) みどり第3学童保育所の現状について (3) その他 3 閉会
配布資料		
議事		1 開会 委員長から開会の挨拶、議題の紹介 2 議題 (1) 育児休業の取扱いについて (市) 令和7年度の入所の条件は、昨年度と同様の扱いとすることとした。 代表者会議を経て結果について、概ね協力いただけるが5項目程要望があった。コロナの時の様な一時休所という形で対応できないか、または育児休業の家庭について同意できる家庭についてのみ退所する。入所継続を希望する場合、協力できる家庭のみとする。子どもにも希望するか確認して欲しい、試行結果について1年かけて検証し、次年度試行継続するか協議の場での確認してほしいなどの要望があった。これらを数日で回答・結論を出すのが難しい部分があり、入所申請の手引き準備の期限が迫っていたため、今回見送ることとした。本件については継続して議論したい。 (学) 今年度は施行しないということで、昨年同様となり、保護者からいうと安心したというところだが、学保連で議題を話し、特に一時退所に対して抵抗感が強かったことと児童に対しての影響なども意見に上がっていた、出した項目に対し継続して、検討していただきたい。 (市)

頂いた項目をベースに、指導員の意見も踏まえて、議論を深めたいと考えている。引き続きよろしくお願いしたい。

(2) みどり第3学童保育所の現状について

(市)

運営協議会が開催された9月23日以降のみどり学童にかかわる児童青少年課の動きを説明する。2学期10月以降の場所について緑センターを借りる状況となっており、その他は、緑児童館で学童を運営し、23日は緑センターでの保育を予定している状況。

11月以降の保育場所について、10月17日にみどり学童の施設長も交えて新規予定場所の下見等を行った。最終的な打ち合わせは24日を予定している。正式に決定後の25日には、保護者の方に周知の許可を取った後に実施の時期も含めメールで一報したい。

保護者への説明会も日程調整しWebも含め検討している。

(学)

可能性はあるが確実とは言い切れないこととなり、保護者の皆さんに展開し過ぎてもよくないということか。

(市)

長期間の借用を考えているので、丁寧に進めたい。

(学)

場所はまだ公開できないのか。

(市)

場所については、触れてはいない。先方にご了承を得て通知文の文案を確認した上で、伝えようと思っている。保護者へ通知文で先のお知らせするのが筋と考えている。お伝え出来ず申し訳ない。

(学)

説明会についてだが、誰が説明するとなるのか。

(市)

児童青少年課が説明することになる。総括的にご質問等を聞き進めたい。

(学)

承知した。

(4) その他

プロポーザルの進捗及び民設民営募集の進捗の報告

(市)

10月18日に、プロポーザル選考に関わる公開プレゼンテーションと質疑応答が終了した。多くの傍聴参加があり注目が高かった。今後の流れとして、決定の事業者に対しては10月末までに決定通知を出したい。

対象の学童保育所・保護者に対して、11月上旬には、メールシステムにてお知らせする予定である。全体への周知としては11月15日号の市報、及びホームページ等で公開していく予定である。

民設民営学童については、すでに市報、ホームページ、学童保育所の手引き等をご覧になった方もいると思うが、令和7年4月に、仮称「アフタースクールおかえり」という学童が、小金井第一小学校の区域で開所することが正式に決定した。改めてのお知らせとなる。

運営法人は「学校法人村田学園」小金井けやきの森認定こども園を運営している学校法人となる。詳細については、今回の資料をご覧いただきたい。

(学)

応募は、最終的にここだけか。定員15名というのは、我々の父母の方からすると、少し残念である。

(市)

応募に際して問い合わせは数件あったが、物件が見つからず応募は1件のみであった。学童施設として利用する物件には要件の建築基準・バリアフリー、家賃高騰など難しく、今後補助の拡充などの要望を市長から東京都知事をお願いしている。

民設民営学童の開所も引き続き行っていくが、今後も共働き世帯が増え学童利用者の割合が増えて大規模化すること考えると、学校施設の更なる利用について学校側に理解を得たいと考えている。他市事例のように、普通教室にシャッター付きロッカーを設ける等で、普通教室を学童利用している事例もある。補正予算を組んで、対応を早急にやりたいという思いはあるが、各学校の理解、先生方の協力が必要なため、教育委員会とも調整しながら、学童保育の窮状を理解頂けた学校から実施したいと考えている。

(学)

学保連からも改めて、大規模化で効果、学校の施設を使う対応や改善について市全体の課題として、請願書の形で、提出させていただく。

(学)

さわらびの第3学童の開所についての状況はどうか。

(市)

さわらび学童については補正予算を提出しており、必要な備品などは確認し、令和6年度中の予算化に向けて、準備している。人件費は令和7年度予算で、委託料の予算化に向けて計上している。まだ正式決定ではないが実際今までの例でいくと、入所申請を受けて育成室が足りていないこと

が判明したタイミングで、実際に動いて、第三学童として開設という形となる。

正式な決定まで時間を要する。しばらくお待ちいただきたい。

(市)

別件で事務局の方から、情報共有である。最近学童保育の時間中に石を投げて遊ぶ子どもがいる。

遊びのなかで石を投げて、窓が割れたりしている。危険なので、各所で注意しているが、ご家庭でも注意の話をしていただきたい。

(学)

承知した。

次回日程 令和6年11月26日(火) 19時から第二庁舎801会議室開催方法に関しては副委員長と調整。

3 閉会

令和6年度第6回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。